

# 2023 年度事業計画書

公益財団法人日本都市センター

## 事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進と住民・行政の協働、②超高齢・人口減少社会への対応、③デジタル化・DXへの対応の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

2023年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。なお、都市自治体においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防しながら社会経済の回復を図り、新たな日常を作り上げていく努力が進められている。こうした観点も踏まえて事業を進めていく。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第8期都市分権政策センターにおいて「都市の未来を語る市長の会」を開催するほか、「デジタル社会における都市経営と都市政策に関する調査研究」、「デジタル人材の類型化及び確保・育成に関する調査研究」、「公共私連携による雇用確保等を通じた地域経済再構築に関する内外比較研究」及び「各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究」を実施する。独自事業としては、「気候変動に対応した防災・減災のまちづくりに関する調査研究」及び「自殺対策に関する調査研究」を行う。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」を共催するとともに、独自に「都市政策研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、都市自治体の調査研究活動に関する情報提供、都市調査研究グランプリの表彰、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

なお、事業費支出総額は、94,360千円である。

## 1 調査研究事業

### ① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実に資するため、2007年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来7期にわたり活動を継続してきたところである。

2022年4月には、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、住民自治・住民生活の観点も踏まえつつ地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・

立案機能の一層の充実を図るため、第 8 期の「都市分権政策センター」を設置したところであり、そのもとで、以下のように調査研究等を行う。

#### (ア) 総括方針

基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしなが、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体の経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

また、同センターの委員である市長及び学識者による「都市分権政策センター会議」を開催し、同センターにおいて実施している調査研究の報告や、その時々における重要な課題について議論し、意見交換を行う。

#### (イ) 都市の未来を語る市長の会

分権改革の進展に伴い、地方の発意に根差した新たな取組みが推進される中で、都市自治体の直面する多様な政策課題について市長が議論を深めていくことが一層重要となっていることから、市区長有志が政策課題について議論し意見交換を行う「都市の未来を語る市長の会」を年 2 回開催する。

#### (ウ) デジタル社会における都市経営と都市政策に関する調査研究（複数年度）

デジタル社会における地方自治を考える際の論点を整理したうえで、データの取扱い・ルールづくり、人材育成などの観点から、デジタル社会における地方自治・地方分権のあり方を検討するとともに、今後、都市自治体がいかにして主体性・自律性をもってデジタル化・デジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組んでいくべきかを展望する。なお、本調査研究は、市区長と有識者の参画のもと実施する。

#### (エ) デジタル人材の類型化及び確保・育成に関する調査研究（複数年度）※新規

デジタル化・DX 推進の担い手として注目を集めるデジタル人材に必要な知識・経験を類型化し、都市自治体にとって真に必要なデジタル人材について検討する。また、不足するデジタル人材の確保・育成に都市自治体がどのように取り組むべきかを展望する。

#### (オ) 公共私連携による雇用確保等を通じた地域経済再構築に関する内外比較研究（複数年度）

地方分権改革の一つの成果として、多くの都市自治体においても、都道府県とともに生活困窮者支援・求職者支援制度の運営を通して地域の実情に応じた雇用政策に取り組みつつある。一方で、高齢化が先行した先進諸国では、基礎自治体が国・広域自治体、民間等と連携し、雇用確保と人材育成等を行ってきており、我が国における取組みを、こうした諸国の地域経済再構築に向けた取組みと比較検証することで、公共私連携による都市自治体の主体的な取組みとして再構築するための方策を探る。

#### (カ) 各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市税財政や各種都市施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施する。

#### ② 気候変動に対応した防災・減災のまちづくりに関する調査研究（複数年度）

気候変動の影響から、豪雨や土砂災害などの激甚な自然災害が全国各地で頻発しており、流域の関係主体が連携した総合的な流域治水や災害リスクの高い土地における都市的土地利用の抑制が課題となっている。そこで、深刻化しつつある災害に備えたまちづくりについて、土地利用計画・都市計画の観点、政策法務の観点を踏まえ、調査研究を行う。

#### ③ 自殺対策に関する調査研究（単年度）※新規

自殺対策計画策定の義務付けや自殺対策に関する基礎自治体の責務の明確化を定める自殺対策基本法の改正を受け、都市自治体においては、自殺対策としてこれまで以上に様々な支援策を講じている。しかし、都道府県や民間機関等との連携や地域間の取組み格差等の課題が指摘されているほか、コロナ禍以降の女性・若年層の自殺増加など新たな課題への対応も求められている。自殺対策は、行政の最大の責務である「住民を守る」ための取組みである。そこで、このような背景を踏まえ、今後都市自治体に取り組むべき自殺対策について展望する。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

## 2 研修事業

#### ① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（八戸市）と共同して、全国の市長など幅広い都市自治体関係者が参加する第85回全国都市問題会議を10月に開催する。

#### ② 都市政策研究交流会の開催

都市自治体関係者を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や都市自治体職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、都市政策研究交流会を開催する。

### 3 情報提供事業その他

① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第40号及び第41号を年2回（9月、3月を予定）発行する。

② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、発行する。

③ 都市自治体の調査研究活動に関する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向並びに課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討している都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

④ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員等が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

⑤ 都市シンクタンク等との連携強化

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動の促進、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。

⑥ ホームページによる情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても、原則として、刊行後速やかにホームページにて公開する。

⑦ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月1回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの主催行事や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

# 2023年度収支予算書

公益財団法人日本都市センター

# 収支予算案

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	14,344	14,374	△ 30
基本財産受取利息	14,344	14,374	△ 30
2) 調査研究収益	63,495	62,599	896
① 受取調査研究事業助成金	35,000	35,000	0
② 受取調査研究事業負担金	28,000	27,000	1,000
③ 雑収益	495	599	△ 104
3) 雑収益	14	14	0
① 受取利息	0	0	0
② 雑収益	14	14	0
経常収益計	77,853	76,987	866
(2) 経常費用			
1) 事業費	94,360	92,020	2,340
① 給料手当	47,487	47,262	225
② 賞与引当金繰入額	4,002	3,829	173
③ 退職給付費用	2,346	1,976	370
④ 法定福利費	7,754	6,893	861
⑤ 福利厚生費	115	115	0
⑥ 会議費	3,418	3,346	72
⑦ 旅費交通費	1,617	1,780	△ 163
⑧ 通信運搬費	569	521	48
⑨ 減価償却費	110	577	△ 467
⑩ 備品及消耗品費	1,590	2,304	△ 714
⑪ 印刷製本費	2,600	1,900	700
⑫ 光熱水料費	5,628	5,544	84
⑬ 賃借料	2,030	2,160	△ 130
⑭ 諸謝金	9,767	7,474	2,293
⑮ 租税公課	0	0	0
⑯ 広報費	0	0	0
⑰ 支払委託費	5,037	6,073	△ 1,036
⑱ 雑費	290	266	24
2) 管理費	17,357	17,194	163
① 役員報酬	1,860	1,860	0
② 給料手当	7,765	7,596	169
③ 賞与引当金繰入額	426	403	23
④ 法定福利費	1,253	1,170	83
⑤ 福利厚生費	40	40	0
⑥ 会議費	600	600	0
⑦ 旅費交通費	510	590	△ 80
⑧ 通信運搬費	696	696	0
⑨ 減価償却費	99	99	0
⑩ 備品及消耗品費	170	165	5
⑪ 光熱水料費	630	630	0
⑫ 賃借料	0	0	0
⑬ 租税公課	3	3	0
⑭ 支払委託費	3,195	3,202	△ 7
⑮ 雑費	110	140	△ 30
経常費用計	111,717	109,214	2,503
当期経常増減額	△ 33,864	△ 32,227	△ 1,637

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 33,864	△ 32,227	△ 1,637
一般正味財産期首残高	916,219	948,446	△ 32,227
一般正味財産期末残高	882,355	916,219	△ 33,864
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	971,714	1,005,578	△ 33,864

## 2023年度資金調達及び設備投資の見込み

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

－ 公益財団法人日本都市センター －

### 1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入れの予定はありません。

### 2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。